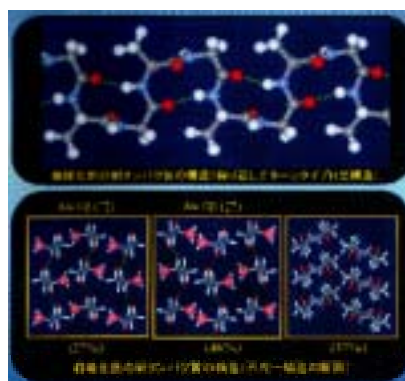


# 新技術・新分野創出のための 基礎研究推進事業 (追加質問事項関係)



生物系特定産業技術研究推進機構

・ 制度に関する事項

1 次審査の具体的な方法はどうか。審査基準、第一線研究者の参画状況や事務方の関与、合議ないし採点の集計方法はどうか。・・・ 1

評価委員・専門委員の選任方法と経年的な人数及びバックグラウンドの分布はどうか。評価委員が少ないが利益相反をどう考えるか。評価者が自由に意見を述べるために、評価者の個別意見が特定されない等の工夫があるか。また、評価者を評価するメカニズムはあるか。・・・ 2

行政側としての「研究リーダー」の経歴と責任・権限、審査・運営への関与方法・程度等はどうか。・・・ 3

当初予定の研究期間が終了する際に、優良研究に対する継続支援制度はあるか。・・・ 4

公募対象としての民間機関に制限があるか。国費を投入する基礎研究に企業が参加する場合の成果の帰属又は取扱いをどのように整理しているか。・・・ 4

現状の間接経費を支払う対象及び率は十分と考えるか。今後、拡大していく考えはあるか。また、間接経費は包括方式か、積み上げ方式か。積み上げ方式の場合認めない項目は何か。・・・ 5

経費の処理（物品購入、報酬支払い等）についてどのような手続き、処理（伝票等の要求証拠書類）を行っているか。どのような確認作業を行っているか。・・・ 5

募集要領及び応募様式を示して欲しい。・・・ 5

・ 課題採択・資金配分に関する事項

国の科学技術研究のどの部分を担うのか（他省等で行われている類似の科学技術研究との役割分担を含む。）・・・ 6

農水省及び生研機構の科学技術関係経費全体の中で、本研究資金制度の位置づけ、他のプログラム（類似の競争的資金を含む。）やプロジェクト型研究との役割分担・連携・調整の有無、及び資金配分の方針・方法はどうか。競争的資金に分類していないが公募で研究開発を行う事業はあるか。ある場合の事業の性格及び配分金額はどうか。本研究資金制度における最近の予算の減少理由は何か。・・・ 7

科研費のような学術振興とどのように差別化しているか。科研費とは、性格の異なる制度目的を、評価（審査）においてどのように反映しているか。・・・ 8

過去3年間程度の予算及び決算ベースでの費目別内訳（総額、交付研究費、うち間接経費、管理経費、うち評価関係経費等）はどうか。・・・ 9

大学／独立行政法人（農水系／その他）／民間等（企業／その他）に分けた経年的な応募数と採択数はどうか。・・・ 10

採択課題における階層構造の具体的な採択課題による事例（課題名や研究者の構造）と大課題内の各課題の連携方法や代表責任者の権限・責任はどうか。・・ 1 1

1 課題当たりの研究者数と一人当たりの研究費の分布はどうか。各階層毎の課題数と平均研究費及び大学 / 独立行政法人（農水系 / その他）民間等（企業 / その他）の内訳はどうか。各階層毎に交付件数が多い上位 1 0 研究機関とその件数 / 金額はどうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

中間評価での中止課題の階層別の数・年度・理由はどうか。・・ 1 4

過去 1 0 3 課題における研究代表者のエフォートの分布はどうか。エフォートの確認方法・管理方法はどうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5

本制度に応募する申請者の他制度への応募の状況は把握可能か。第 2 次審査通過課題における他の競争的研究資金との重複の状況はどうか。・・ 1 6

・研究成果及びその他の効果に関する事項

研究成果が実際の農林水産業・食品産業等における市場創出につながった具体的事例があるか。ある場合にはその内容と投入研究費及び創出市場規模はどうか。・・ 1 7

特許の帰属及び出願・維持費用の取扱いはどうか。外国出願や特許収入の状況はどうか。・・ 1 8

基礎研究では成果と研究資金が必ずしも 1 : 1 で対応しない場合があるが、今回の評価でどのように取り扱ったか。また、成果を判断する際に質の評価が重要と考えられるが、専門家も交え、科学的根拠に基づき行ったか。・・ 1 9

・評価結果（意見・結論）に関する事項

今回の評価の結果から、どのような問題点が抽出され、今後、本制度をどのように改善しようとしているのか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0

農林水産業の振興等の制度目的・目標に対する具体的な成果はどうか。安価な農林水産物の提供など、国民への成果の還元という視点から見たこれまでの成果と今後の方向性はどうか。・・ 2 1

過去 7 年間に約 3 0 3 億円を投入し、1 0 0 課題を採択しているが、これまでの成果等の総体は、制度目的に照らして、また投入予算との対比の中で十分と考えるか。この資源投入量及び採択課題数は制度目的や提案数に照らして十分と考えるか。・・ 2 2

・その他

本競争的資金に採択された課題とその評価結果について、政府研究開発データへの入力状況はどうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」について

質問事項と説明	参 考
<p>・ 制度に関する事項</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1次審査の具体的な方法はどうか。審査基準、第一線研究者の参画状況や事務方の関与、合議ないし採点の集計方法はどうか。</p> </div> <p>1. 第1次審査では、各応募課題毎に知見を有する3人の選考・評価委員（当該課題について、知見を有する選考・評価委員が少ない場合には、関係分野の第一線の研究者を専門委員として委嘱。平成14年度の審査においては1人。）に書類審査を依頼して行っている。</p> <p>2. 3人の選考・評価委員及び専門委員は、新規性、独創性、農林水産業、食品産業等産業や社会・経済への波及効果、研究計画の妥当性などを審査基準として、10段階の相対評価を行い、その合計点をもって、事務局は第一次審査における当該課題の評価順位を決定する。</p> <p>3. なお、当該課題の第1次審査において、3人の評価点の差が8点以上ある場合は、4人目の選考評価委員又は専門委員に審査を依頼する。事務局では、4人の評価点のうち、乖離が大きい数値を除いた3つの評価点の合計点を当該課題の評価点として評価順位を決定している。</p>	<p>主要な審査基準</p> <p>画期的な成果が期待される新規で独創的な基礎研究であること。  農林水産業、食品産業等の産業や社会・経済への波及効果が期待されること。  国際的に見て技術水準が高い研究であること。  研究計画に無理がなく、妥当なスケジュールであること。  研究を遂行する上で、十分な技術的、経理的能力を有していること。</p>  <p>注) 優良な品種を効率的に生産できる体細胞クローン技術を用いて生産された子牛</p>

質 問 事 項 と 説 明	参 考																																																																																			
<p>評価委員・専門委員の選任方法と経年的な人数及びバックグラウンドの分布はどうなっているか。評価委員が少ないが利益相反をどう考えるか。評価者が自由に意見を述べるために、評価者の個別意見が特定されない等の工夫があるか。また、評価者を評価するメカニズムはあるか。</p> <p>1. 選考・評価委員や専門委員の選任については、担当理事や研究リーダー(プログラム・オフィサーの役割を担う者)が各分野の第一線の研究者の意見を参考にしつつ、行っている(人数の推移、バックグラウンドは右欄)。</p> <p>2. 特に、選考・評価委員については、<u>主査として広い観点から複数の課題を評価・指導していただくこと。近年、異分野融合型の課題が増加してきていること</u>等から、<u>特定の分野のみならず、幅広い分野にわたって優れた識見を有しているかどうか、若手の研究者を指導してきている実績があるかどうか</u>などを念頭において、選考している。他方、<u>専門委員については、評価対象である課題の分野において第一線の位置にいる研究者の方々に委嘱している。</u></p> <p>3. <u>応募課題との利益相反については、選考・評価委員会の申し合わせにより、選考・評価する委員の関係者の課題が、選考・評価対象となる場合には、当該委員は、その選考・評価には参加しないような制度運営をしている。</u>具体的な関係者例としては、<u>研究代表者が審査・評価する側の委員が属する大学の同じ学部</u>に属しているような場合、<u>直属の上司、部下の関係にある者</u>である場合などである。</p> <p>4. <u>評価者が自由に意見を述べる</u>ことができる担保措置としては、<u>選考・評価の結果と選考・評価に当たった委員の氏名はホームページで公表しているが、個別意見に関しては個々の意見について評価者が特定されないよう工夫している。</u></p> <p>5. <u>評価者を評価するメカニズムについては、特に設けていないが、特定の評価者の意見が過度に評価結果を左右することを防ぐため、例えば、新規採択においては、少人数の選考・評価委員だけで採択課題を決定するのではなく、専門分野の異なる選考・評価委員全員の眼をもって新規課題の選考に当たる運営を行っている。</u> また、常時、選考・評価委員会をフォローしている担当理事(PD)、研究リーダー(PO)が各委員・専門委員の評価の実績等について、委員の改選、専門委員の選考時において考慮している。</p>	<p>選考・評価委員や専門委員の人数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1162 507 1982 635"> <thead> <tr> <th></th> <th>H8</th> <th>H9</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選考・評価委員</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>専門委員(選考時) (評価時)</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>48</td> <td>43</td> <td></td> <td>44</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>選考・評価委員や専門委員のバックグラウンド(平成14年度)</p> <table border="1" data-bbox="1162 699 1982 1018"> <thead> <tr> <th>分 野</th> <th>選考・評価委員(人)</th> <th>専門委員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植 物</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>動 物</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>昆 虫</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>微生物</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>食品化学</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>環 境</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工 学</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1162 1077 1982 1300"> <thead> <tr> <th>所 属</th> <th>選考・評価委員(人)</th> <th>専門委員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 学</td> <td>7</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>独法(農水)</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>独法(その他)</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>		H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	選考・評価委員	9	9	9	9	11	10	10	専門委員(選考時) (評価時)	13	13	6	10	20	1	1				48	43		44	34	分 野	選考・評価委員(人)	専門委員(人)	植 物	2	9	動 物	2	7	昆 虫	1	2	微生物	1	3	食品化学	2	3	環 境	1	1	工 学	1	6	その他		4	計	10	35	所 属	選考・評価委員(人)	専門委員(人)	大 学	7	31	独法(農水)	-	2	独法(その他)	-	1	民間企業	1	-	その他	2	1	計	10	35
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14																																																																													
選考・評価委員	9	9	9	9	11	10	10																																																																													
専門委員(選考時) (評価時)	13	13	6	10	20	1	1																																																																													
			48	43		44	34																																																																													
分 野	選考・評価委員(人)	専門委員(人)																																																																																		
植 物	2	9																																																																																		
動 物	2	7																																																																																		
昆 虫	1	2																																																																																		
微生物	1	3																																																																																		
食品化学	2	3																																																																																		
環 境	1	1																																																																																		
工 学	1	6																																																																																		
その他		4																																																																																		
計	10	35																																																																																		
所 属	選考・評価委員(人)	専門委員(人)																																																																																		
大 学	7	31																																																																																		
独法(農水)	-	2																																																																																		
独法(その他)	-	1																																																																																		
民間企業	1	-																																																																																		
その他	2	1																																																																																		
計	10	35																																																																																		

質 問 事 項 と 説 明	参 考																												
<p data-bbox="174 336 1084 461">行政側としての「研究リーダー」の経歴と責任・権限、審査・運営への関与方法・程度等はどうなっているか。</p> <p data-bbox="174 509 1104 572">1. 生研機構の研究リーダー（プログラム・オフィサーの役割を担う者）の経歴は、右欄のとおりである。</p> <p data-bbox="174 700 1104 764">2. 生研機構の研究リーダーの責任・権限、審査・運営への関与方法等は右欄のとおりである。</p>	<p data-bbox="1144 352 2051 448">研究リーダーの略歴 前職が独立行政法人の試験研究機関の研究管理経験を有する研究者等であった者であり、専門分野は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1167 477 2036 572"> <thead> <tr> <th>専門分野</th> <th>植 物</th> <th>動 物</th> <th>食 品</th> <th>昆 虫・ 微生物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1144 604 1469 636">研究リーダーの主要な役割</p> <table border="1" data-bbox="1167 665 2051 1331"> <thead> <tr> <th></th> <th>選考・評価委員会</th> <th>事 務 局</th> <th>研究リーダー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選 考</td> <td>応募課題の審査 採択課題候補の 決定</td> <td>採択課題の決定</td> <td>選考・評価委員 や専門委員の候補 の選定 応募課題の研究内 容の把握と形式上 の審査</td> </tr> <tr> <td>管理・ 運営</td> <td>採択課題の研究 計画の改善・指導</td> <td>採択課題への予 算配分 特許等の成果に 係る申請や契約 行為</td> <td>採択課題の研究計 画の改善・指導 進捗状況・成果や 予算執行状況の把 握 採択課題への予算 配分案の作成</td> </tr> <tr> <td>課題評価</td> <td>採択課題の単年度 評価、中間評価、 事後評価の決定</td> <td>研究リーダー間 の全体的調整</td> <td>採択課題の評価 に係る評価対象研 究者との連絡調整 評価案の作成</td> </tr> </tbody> </table>	専門分野	植 物	動 物	食 品	昆 虫・ 微生物等	計	人 数	3	2	2	1	8		選考・評価委員会	事 務 局	研究リーダー	選 考	応募課題の審査 採択課題候補の 決定	採択課題の決定	選考・評価委員 や専門委員の候補 の選定 応募課題の研究内 容の把握と形式上 の審査	管理・ 運営	採択課題の研究 計画の改善・指導	採択課題への予 算配分 特許等の成果に 係る申請や契約 行為	採択課題の研究計 画の改善・指導 進捗状況・成果や 予算執行状況の把 握 採択課題への予算 配分案の作成	課題評価	採択課題の単年度 評価、中間評価、 事後評価の決定	研究リーダー間 の全体的調整	採択課題の評価 に係る評価対象研 究者との連絡調整 評価案の作成
専門分野	植 物	動 物	食 品	昆 虫・ 微生物等	計																								
人 数	3	2	2	1	8																								
	選考・評価委員会	事 務 局	研究リーダー																										
選 考	応募課題の審査 採択課題候補の 決定	採択課題の決定	選考・評価委員 や専門委員の候補 の選定 応募課題の研究内 容の把握と形式上 の審査																										
管理・ 運営	採択課題の研究 計画の改善・指導	採択課題への予 算配分 特許等の成果に 係る申請や契約 行為	採択課題の研究計 画の改善・指導 進捗状況・成果や 予算執行状況の把 握 採択課題への予算 配分案の作成																										
課題評価	採択課題の単年度 評価、中間評価、 事後評価の決定	研究リーダー間 の全体的調整	採択課題の評価 に係る評価対象研 究者との連絡調整 評価案の作成																										

質問事項と説明	参 考
<p data-bbox="174 304 1084 400">当初予定の研究期間が終了する際に、優良研究に対する継続支援制度はあるか。</p> <p data-bbox="174 448 1106 571">1. 当初3年間の研究計画で採択されたものの、2年目の中間評価において、もう一年研究期間をのばすことによって特に優れた成果が期待できると選考・評価委員会で評価された課題については、<u>例外的に研究期間を1年間のばすことを認めている。</u></p> <p data-bbox="174 608 1106 730">2. なお、当初の研究期間が5年間の課題については期間延長をした事例はないが、5年間の研究期間終了後、その研究者が再度基礎研究推進事業に応募してきた際には、事後評価結果を考慮して選考が行われており、その結果採択された具体的な事例としては過去に3件存在している。</p> <p data-bbox="174 783 1084 906">公募対象としての民間機関に制限があるか。国費を投入する基礎研究に企業が参加する場合の成果の帰属又は取扱いをどのように整理しているか。</p> <p data-bbox="174 954 1106 1018">1. 公募対象としての民間機関に、<u>公的機関に対して付していないような特別な制限を課すようなことはしていない。</u></p> <p data-bbox="174 1050 1106 1145">2. 成果の帰属については、受託機関との協議により、<u>受託機関に帰属させる場合（パイドル制度の適用）と 生研機構と受託機関との均等共有にする場合とがある。</u></p> <p data-bbox="174 1145 1106 1241">前者の場合には、当該成果により収益が生じた場合には、受託機関との協議により、一部を納付してもらうこととしている。また、後者の場合には、特許申請等に必要コストは生研機構と受託機関との間で均等に負担している。</p>	<div data-bbox="1637 858 2011 1193" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1608 1209 2047 1305">注) 新しい機能性食品のシーズとして期待されている -クリプトサンチンを多く含む温州みかん</p>

質問事項と説明	参 考
<p data-bbox="174 304 1084 432">現状の間接経費を支払う対象及び率は十分と考えるか。今後、拡大していく考えはあるか。また、間接経費は包括方式か、積み上げ方式か。積み上げ方式の場合認めない項目は何か。</p> <p data-bbox="174 480 1106 608">間接経費は包括方式である。 通常、個々の研究機関毎に内部規定で、研究費全体に対する間接経費の割合は定まっており、応募研究者はそれに応じた金額を毎年の研究計画において計上していることから、それに応じた対応をしている。</p> <p data-bbox="174 719 1084 847">経費の処理（物品購入、報酬支払い等）についてどのような手続き、処理（伝票等の要求証拠書類）を行っているか。どのような確認作業を行っているか。</p> <p data-bbox="174 895 1106 991">単年度毎に、実績報告書の提出を求めると共に、その証拠書類（物品の納品書及び領収書の写し）等において内容のチェックもしている。 また、必要に応じて現地にて帳簿等の確認を行っている。</p> <p data-bbox="174 1070 1084 1126">募集要領及び応募様式を示して欲しい。</p> <p data-bbox="174 1174 450 1206">別添資料として添付。</p>	



質問事項と説明	参 考
<p>・ 課題採択・資金配分に関する事項</p> <div data-bbox="174 368 1084 461" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>国の科学技術研究のどの部分を担うのか（他省等で行われている類似の科学技術研究との役割分担を含む。）</p> </div> <p>1．生研機構の業務が、生物系特定産業技術研究推進機構法に基づき行われているものであることから、国の科学技術研究の中で、生物系特定産業技術研究推進機構法の「<u>生物系特定産業技術</u>」に関わるものであって、食料・農業・農村基本計画等で提示されている諸課題の解決に資する部分を担当している。</p> <p>2．具体的には、 国際化に対応した農林水産物の高付加価値化、新需要の開拓、地球規模の食料・環境問題の解決等の政策目的に即応して、農林水産業における新技術・新分野の創出等につなげるとともに、 基礎研究といえども、農林水産業・食品産業等への波及効果が期待される研究課題の選定と、本事業によって生じた研究成果を的確に応用・実用化研究やプロジェクト研究等につなげ、その円滑な普及を図ることを念頭に置いている。</p>	<p>生物系特定産業技術研究推進機構法（抄） 第1条 生物系特定産業技術研究推進機構は、……生物系特定産業技術に関する基礎的試験研究の業務を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化を促進し、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に資することを目的とする。</p> <p>基礎研究推進事業の目的・目標</p> <div data-bbox="1144 711 2024 1098" style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[食料・農業・農村基本法に基づく基本計画等に掲げる諸問題の解決] --&gt; B[基礎研究推進事業 研究者の自由な発想に基づき、 独創的なシーズを幅広く芽吹かせる 目的指向型の基礎研究分野の技術開発]     A --&gt; C[プロジェクト型研究 国主導の具体的な戦略的課題 の下に、多数の研究者を動員して 進めるプロジェクト型技術開発]     B --- D[諸課題の解決に向けた貢献]     C --- D </pre> </div>

質問事項と説明	参 考
<p>農水省及び生研機構の科学技術関係経費全体の中で、本研究資金制度の位置づけ、他のプログラム（類似の競争的資金を含む。）やプロジェクト型研究との役割分担・連携・調整の有無、及び資金配分の方針・方法はどうか。競争的資金に分類していないが公募で研究開発を行う事業はあるか。ある場合の事業の性格及び配分金額はどうか。本研究資金制度における最近の予算の減少理由は何か。</p> <p>1. 農水省及び生研機構の科学技術関係経費全体の中で、国主導の具体的な戦略的課題の下に多数の研究者を動員して進めるプロジェクト型研究に対し、<u>基礎研究推進事業をはじめとする競争的資金は、研究者の自由な発想に基づき、独創的なシーズを幅広く芽吹かせる目的指向型の研究を分担している。</u></p> <p>2. さらに、競争的資金の中で、<u>基礎研究推進事業は、技術開発の流れの中で基礎研究部分をターゲットとしているのに比して、他の競争的資金は手法は異なるものの応用・開発部門にウェイトをおいた役割分担となっている。そして、応用・開発部門にウェイトをおいた競争的資金の採択に、基礎研究推進事業で研究期間を終えた研究チーム・課題が応募する場合には、基礎研究推進事業における評価をも踏まえて採択を行っている。</u></p> <p>3. なお、基礎研究推進事業の課題を新規採択するに当たっては、他の事業の研究課題との重複がないような課題の整理、研究者のエフォートにおける調整等を行っている。</p> <p>4. 農林水産省のプロジェクト研究の中には課題を明確に設定した上で、研究者を公募方式により選定しているものもある。</p> <p>5. 基礎研究推進事業における最近の予算の減少は、特殊法人改革等政府全体の予算編成方針や他の法人との統合に伴う経費捻出の必要性などから生じているものである。</p>	<p>基礎研究推進事業と他の制度の関係 生物の持つ様々な機能を高度に利用した新技術・新分野を創出するための基礎的・独創的な研究を通じて、農林水産物の高付加価値化や新需要の開拓、農林水産業、食品産業等の生産性の飛躍的向上、地球規模の食料・環境問題の解決等に資することが制度目的。</p> <p>注) プロジェクト研究の例 食の安全に資する研究 ・ B S E 判定のための技術開発 食料自給率の向上に資する研究 ・ 「ブランド・ニッポン」農産物提供のための総合研究 ・ 食品の機能性に関する研究開発 農林水産バイオ研究 ・ 昆虫テクノロジー研究 ・ 植物・動物ゲノム研究 環境研究 ・ 農林水産リサイクル研究</p>

質問事項と説明	参 考
<p data-bbox="174 304 1084 432">           科研費のような学術振興とどのように差別化しているか。科研費とは、性格の異なる制度目的を、評価（審査）においてどのように反映しているか。         </p> <p data-bbox="174 512 1106 635">           1. 基礎研究推進事業は、生物の持つ様々な機能を高度に利用した新技術・新分野を創出するための基礎的・独創的な研究を通じて、<u>食料・農業・農村基本計画等を踏まえた諸課題の解決に資することを制度目的としている点で、学術振興を目的とする科研費とは区別される。</u> </p> <p data-bbox="174 671 1106 826">           2. このため、応募に当たっても、当該応募課題が「<u>農林水産業、食品産業及びたばこ製造業等の産業や社会・経済の発展に対し期待される具体的な波及効果</u>」を応募の際の研究課題提案書に記述することを求めているほか、第二次審査のプレゼンテーションにおいても、それを踏まえた質疑が行われ、選考結果に反映されている。         </p> <p data-bbox="174 1273 1106 1337">           3. 中間評価においても、研究の進捗方向において、本事業目的との乖離が認められる場合には、それに応じた研究計画の見直し・修正を求めている。         </p>	<p data-bbox="1144 639 1899 667">           研究課題提案書における応募課題研究内容についての記載事項         </p> <p data-bbox="1200 671 2056 890"> <u>研究目的</u>            独創性、新規性、革新性、先導性            国際的な視野から見た研究開発水準  <u>研究計画・方法</u>  <u>目標とする成果</u>  <u>農林水産業、食品産業及びたばこ製造業等の産業や社会・経済の発展に対し期待される具体的な波及効果</u> </p> <p data-bbox="1144 927 2056 1145">           主要な審査基準  <u>画期的な成果が期待される新規で独創的な基礎研究であること。</u>  <u>農林水産業、食品産業等の産業や社会・経済への波及効果が期待されること。</u>            国際的に見て技術水準が高い研究であること。            研究計画に無理がなく、妥当なスケジュールであること。            研究を遂行する上で、十分な技術的、経理的能力を有していること。         </p> <p data-bbox="1144 1182 2074 1273">           基礎研究推進事業において、単なるモデル系の構築ではなく、イネ、牛、蚕等の農産物、産業動物を直接の研究対象としている研究課題            平成8年度～平成14年度の採択課題中 40課題 / 103課題         </p>

質 問 事 項 と 説 明

過去3年間程度の予算及び決算ベースでの費目別内訳（総額、交付研究費、うち間接経費、管理経費、うち評価関係経費等）はどうか。

右欄のとおりである。

参 考

過去3カ年の費目別内訳

単位：千円

		H12年度	H13年度	H14年度
予 算	交付研究費	5,829,837	5,049,360	3,848,400
	うち間接経費	-	-	274,443
	管理経費	262,472	257,169	255,190
	うち評価関係経費	10,260	10,260	10,199
決 算	交付研究費	5,543,468	4,729,606	3,659,481
	うち間接経費	250,321	277,185	369,945
	管理経費	270,703	274,203	203,738
	うち評価関係経費	16,291	15,546	12,035

注) 管理経費の主な内容は、研究リーダーの person 費、特許関連経費等である。

質 問 事 項 と 説 明

大学 / 独立行政法人（農水系 / その他） / 民間等（企業 / その他）に分けた経年的な応募数と採択数はどうなっているか。

右欄のとおりである。

参 考

応募数の推移

提案機関	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	計	
大学	270	251	191	260	137	183	229	1521	
独法	農水系	89	44	30	51	23	40	45	322
	その他	7	5	1	9		8	10	40
	計	96	49	31	60	23	48	55	362
民間等	企業	8	18	6	8	15	7	6	68
	その他	13	12	10	16	12	11	16	90
	計	21	30	16	24	27	18	22	158
総 計	387	330	238	344	187	249	306	2041	

注) 提案課題の研究代表者所属機関をベースとした数値である。

採択数の推移

提案機関	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	計	
大学	13	14	5	11	6	8	10	67	
独法	農水系	7	6	4	6	4	3	3	33
	その他						1		1
	計	7	6	4	6	4	4	3	34
民間等	企業	1							1
	その他						1		1
	計	1					1		2
総 計	21	20	9	17	10	13	13	103	

注) 提案課題の研究代表者所属機関をベースとした数値である。

質 問 事 項 と 説 明	参 考
<p data-bbox="174 308 1070 432">採択課題における階層構造の具体的な採択課題による事例（課題名や研究者の構造）と大課題内の各課題の連携方法や代表責任者の権限・責任はどうなっているか。</p> <p data-bbox="174 480 1104 571">1．採択課題の構成例は右欄のとおりである。大課題とは採択課題を担当する研究チーム全体を指し、中課題は研究チームの中に異なる研究機関が存在する場合の各研究機関別の担当課題を指している。</p> <p data-bbox="174 608 1104 826">2．採択課題（大課題）内の各研究機関の連携方法や研究代表者の権限・責任については、基本的には採択課題の研究チームの自由に委ねているが、<u>定期的な研究の進行状況の点検、研究成果の検討のための会議が生研機構の研究リーダー参加の上、行われている。</u>また、中間評価において、それまでの研究の進捗状況等に鑑み、研究チーム内の連携等に問題があり、研究目的の達成に支障があると認められるような場合には、中間評価の内容として、是正のための見直しを求めている</p>	<p data-bbox="1144 448 1335 475">課題構成の事例</p> <p data-bbox="1144 480 1480 507">— 採 択 課 題 (大課題) —</p> <p data-bbox="1171 544 2029 603">課題名：生理機能調節性タンパク質集積作物の開発と利用に関する総合的基盤研究</p> <p data-bbox="1171 608 1760 635">研究代表者：中課題 1 又は中課題 2 の研究分担者</p> <div data-bbox="1272 671 2033 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1301 671 1585 699">— 研究機関 1 (中課題 1) —</p> <p data-bbox="1301 703 2007 762">課題名：生理機能調節性タンパク質の分子設計と利用に関する基盤的研究</p> <p data-bbox="1301 767 1653 794">研究分担者：A 大学教授 K 氏</p> </div> <div data-bbox="1272 831 2033 970" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1301 831 1585 858">— 研究機関 2 (中課題 2) —</p> <p data-bbox="1301 863 1989 890">課題名：生理機能調節性タンパク質集積作物の分子育種</p> <p data-bbox="1301 895 1805 922">研究分担者：独立行政法人 B 研究所 T 氏</p> </div> <p data-bbox="1171 1018 2063 1177">注 1 ) 1 つの採択課題 (大課題) 当たりの研究機関数は平均 2 . 3 である。  2 ) 中課題は、大課題が複数の研究機関で構成される場合に設けられる研究機関単位の課題である。  3 ) 研究の再委託は、研究機関の能力等に関する採択における審議を無意味にするため、原則禁止。</p>

質 問 事 項 と 説 明

1 課題当たりの研究者数と一人当たりの研究費の分布はどうなっているか。各階層毎の課題数と平均研究費及び大学／独立行政法人（農水系／その他）民間等（企業／その他）の内訳はどうか。各階層毎に交付件数が多い上位10研究機関とその件数／金額はどうなっているか。

右欄のとおりである。（次ページを含む。）

参 考

一課題（採択課題）当たりの研究者数（ポスドクを含む。）の分布

研究員数(人)	1～5	6～10	11～15	16～20	20～24	計
課題数	25	46	27	4	1	103

注) 一課題当たりの研究員数（ポスドクを含む。）の平均値は8.6人。

研究員（ポスドクを含む。）一人当たりの年間研究費の分布

年間研究費 (万円台)	0～500	600～1000	1100～1500	1600～2000	2100～3000	3100～4000
課題数	13	49	30	5	5	1

注) 研究員一人当たりの年間研究費の平均値は1000万円である。

課題数と年間平均研究費

	H8年度～H14年度
採択課題（大課題） 課題数 年間平均研究費	103課題 70百万円
研究機関（中課題） 参加機関数（延べ） 年間平均研究費	237研究機関(延べ) 31百万円

採択課題数の組織の性格別内訳

	区 分	機関数(延数)	割合(%)
採択課題を構成する 機関のうち 研究代表者が所属する 研究機関（大課題）	大 学	67	65
	農水系独法	33	32
	その他独法	1	1
	民間企業	1	1
	民間その他	1	1
採択課題を構成する 参加研究機関（中課題）	大 学	158	67
	農水系独法	59	25
	その他独法	5	2
	民間企業	5	2
	民間その他	10	4

質問事項と説明	参 考		
	課題の交付件数が多い上位10研究機関(単位:件、百万円)		
		代表研究機関名(注)	課題数 研究費の累計値
	研究代表者が所属する研究機関(大課題)	農業生物資源研究所 東京大学大学院農学生命科学研究科 食品総合研究所 京都大学大学院農学研究科 東京大学大学院薬学系研究科 名古屋大学生命農学研究科 近畿大学農学部 東京大学大学院理学系研究科 東京大学医科学研究所 大阪大学大学院工学研究科 国際農林水産業研究センター 京都大学食糧科学研究所 名古屋大学大学院理学研究科 岩手大学農学部	14 11 6 4 3 3 3 3 2 2 2 2 2 2 2
研究契約ベースでみた研究機関(中課題)	農業生物資源研究所 東京大学大学院農学生命科学研究科 食品総合研究所 京都大学大学院農学研究科 名古屋大学大学院生命農学研究科 東京大学大学院理学系研究科 東京大学医科学研究所 東京大学大学院薬学系研究科 国際農林水産業研究センター 静岡大学農学部 農業技術研究機構動物衛生研究所	26 16 9 8 6 5 3 3 3 3 3 3	3,473.7 2,624.7 1,203.7 1,022.4 667.4 479.7 827.2 803.9 525.6 204.1 152.7
注1) 研究費はすべて研究機関毎に研究契約を締結したうえで配分しており、採択研究課題が複数の研究機関で構成される場合、構成する研究機関とそれぞれ研究契約を締結している。研究代表者の所属する研究機関を經由して他の研究機関に研究費が流れることはない。 2) 研究費の累計値は平成8年度～14年度までの合計値である。			



質 問 事 項 と 説 明	参 考																	
<div data-bbox="174 304 1070 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>中間評価での中止課題の階層別の数・年度・理由はどうなっているか。</p> </div> <p>これまで、採択課題（大課題）ベースでは中止課題はない。研究機関（中課題）ベースでは、平成8年度～平成14年度までの間に、中間評価の結果として、16課題の中課題の中止を行っている。</p> <p>詳細は右欄のとおりである。</p>	<p>○中間評価結果による中止課題（研究契約(中課題)ベース)</p> <table border="1" data-bbox="1151 411 2063 794"> <thead> <tr> <th>採択年度</th> <th>中止課題数</th> <th>理 由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成8年度</td> <td>9</td> <td>研究目標の達成の見込みが立たない。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>当初の目標を達成したので、当該中課題は整理し、他の中課題に人的資源等を集中すべき。</td> </tr> <tr> <td>平成9年度</td> <td>3</td> <td>研究目標の達成の見込みが立たない。</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>1</td> <td>研究目標の達成の見込みが立たない。</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>1</td> <td>研究目標の達成の見込みが立たない。</td> </tr> </tbody> </table>	採択年度	中止課題数	理 由	平成8年度	9	研究目標の達成の見込みが立たない。	2	当初の目標を達成したので、当該中課題は整理し、他の中課題に人的資源等を集中すべき。	平成9年度	3	研究目標の達成の見込みが立たない。	平成10年度	1	研究目標の達成の見込みが立たない。	平成11年度	1	研究目標の達成の見込みが立たない。
採択年度	中止課題数	理 由																
平成8年度	9	研究目標の達成の見込みが立たない。																
	2	当初の目標を達成したので、当該中課題は整理し、他の中課題に人的資源等を集中すべき。																
平成9年度	3	研究目標の達成の見込みが立たない。																
平成10年度	1	研究目標の達成の見込みが立たない。																
平成11年度	1	研究目標の達成の見込みが立たない。																

質 問 事 項 と 説 明

過去103課題における研究代表者のエフォートの分布はどうなっているか。エフォートの確認方法・管理方法はどうか。

エフォートの分布は右欄のとおりである。

エフォートの確認については、新規採択時において、研究課題提案書にエフォートの記載を求めている。また、その際、研究代表者には50%以上のエフォートを求めている。

参 考

研究代表者のエフォートの分布状況（平成14年度）

エフォート	～ 50%	50%	60%	70%	80%～	計
課 題 数	0	7	1	4	1	13

注) 応募書類へのエフォートの記載は平成14年度からである。また、研究代表者には、50%以上のエフォートを求めている。



注) インスリンの分泌を促すホルモン  
GLP1を高度集積した稲

## 質問事項と説明

本制度に応募する申請者の他制度への応募の状況は把握可能か。第2次審査通過課題における他の競争的研究資金との重複の状況はどうなっているか。

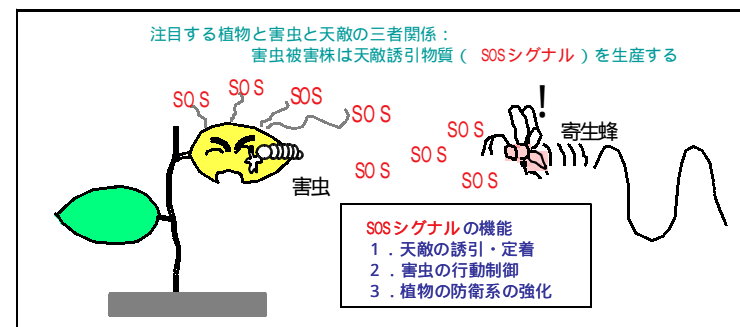
1. 応募段階において、以下の資金を受給している研究課題の研究代表者が本事業の研究代表者（採択課題の代表者）として応募することを認めていない。

- ・「戦略的創造研究推進事業」（科学技術振興事業団）
- ・「未来開拓学術研究推進事業」（日本学術振興会）
- ・「保健医療分野における基礎研究推進事業」（医薬品機構）
- ・「産業技術研究助成事業」（新エネルギー・産業技術総合開発機構）
- ・「情報通信分野における基礎研究推進事業」（放送・通信機構）
- ・「運輸分野における基礎的研究推進制度」（運輸施設整備事業団）

2. また、その他の資金についても、応募の際の研究課題提案書において、応募研究者が科研費など他の制度からの助成等を受けているかどうかを記載することを求めており、記載のある応募研究者については、第二次審査のプレゼンテーション・質疑において、同一の課題について、他の助成資金と重複して生研機構の資金を受けることになっていないか、また、当該研究者のエフォートの配分において問題が生じないかなどを確認している。

3. 併せて、選考・評価委員会で新規採択課題の候補が決定された際には、農林水産省を通じて、各省協議を行い、重複課題の有無のチェックを行っている。

## 参 考

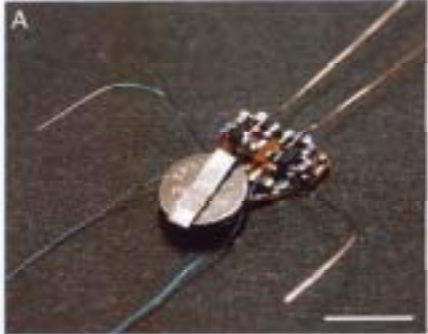


注) 植物間の「立ち聞き効果」や植物 - 天敵間の相互作用は天敵を活用した環境負荷の小さい新たな害虫防除法の開発のシーズとなっている。

質問事項と説明	参 考																			
<p>・研究成果及びその他の効果に関する事項</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>研究成果が実際の農林水産業・食品産業等における市場創出につながった具体的事例があるか。ある場合にはその内容と投入研究費及び創出市場規模はどうか。</p> </div> <p>本事業については、平成8年度に発足している事業であることから、最も早く着手された課題でも、研究期間を終了したのは3年前であること、本事業で採択された研究課題は、技術開発の流れの中で基礎研究分野をターゲットとしていること等の事情はあるが、実際の農林水産業・食品産業等における市場創出につながることが期待される、又は産業分野での普及が期待される主要な具体的事例を挙げると右欄のとおりである。</p>	<p>○具体的な事例</p> <table border="1" data-bbox="1137 347 2063 1300"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 347 1339 411">課題名</th> <th data-bbox="1339 347 1485 411">投入研究費 (百万円)</th> <th data-bbox="1485 347 1917 411">市場創出につながることが期待される状況</th> <th data-bbox="1917 347 2063 411">参考 (市場規模等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 411 1339 699">茶機能検定系の構築と茶成分新機能の解析</td> <td data-bbox="1339 411 1485 699">520 (H8～12)</td> <td data-bbox="1485 411 1917 699">(茶の抗アレルギー作用を活用した食品開発) 本事業の成果を基礎として、野菜茶業研究所、アサヒ飲料、森永製菓等で構成するコンソーシアムで、花粉症等に効く飲料等の開発に平成13年度から着手。2006年には第1号の製品が市場に投入される見込み。</td> <td data-bbox="1917 411 2063 699">茶系飲料市場約8千億円 スギ花粉症患者数約1300万人 アレルギー用錠剤市場約1500億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 699 1339 922">生理機能調節性タンパク質集積作物の開発と利用に関する総合的基盤研究</td> <td data-bbox="1339 699 1485 922">418 (H8～12)</td> <td data-bbox="1485 699 1917 922">(糖尿病予防ペプチド含有米) 本事業の成果を基礎として、農業生物資源研究所、三和化学研究所、日本製紙等で構成するコンソーシアムで血糖コントロール作用を持つペプチド含有米の開発に平成12年度から着手。</td> <td data-bbox="1917 699 2063 922">米の生産額約2.2兆円 糖尿病患者数約220万人 糖尿病予備軍約1370万人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 922 1339 1300">継代培養細胞を用いた家畜繁殖技術の開発</td> <td data-bbox="1339 922 1485 1300">443 (H9～13)</td> <td data-bbox="1485 922 1917 1300">(優良形質を備えたクローン牛の生産) 優れた遺伝形質を持つ家畜繁殖技術の開発に資することを目的として、1997年の英国ロシュリン研究所の体細胞クローン羊の作出に続き、1998年に世界で初めて体細胞クローン牛の作出(於:石川県農業試験場)に成功。現在全国の40研究機関がより完成度の高い技術の開発に向けて研究中。現在までのクローン牛出産数は334。</td> <td data-bbox="1917 922 2063 1300">肉用牛産出額4500億円 乳用牛産出額7700億円</td> </tr> </tbody> </table>				課題名	投入研究費 (百万円)	市場創出につながることが期待される状況	参考 (市場規模等)	茶機能検定系の構築と茶成分新機能の解析	520 (H8～12)	(茶の抗アレルギー作用を活用した食品開発) 本事業の成果を基礎として、野菜茶業研究所、アサヒ飲料、森永製菓等で構成するコンソーシアムで、花粉症等に効く飲料等の開発に平成13年度から着手。2006年には第1号の製品が市場に投入される見込み。	茶系飲料市場約8千億円 スギ花粉症患者数約1300万人 アレルギー用錠剤市場約1500億円	生理機能調節性タンパク質集積作物の開発と利用に関する総合的基盤研究	418 (H8～12)	(糖尿病予防ペプチド含有米) 本事業の成果を基礎として、農業生物資源研究所、三和化学研究所、日本製紙等で構成するコンソーシアムで血糖コントロール作用を持つペプチド含有米の開発に平成12年度から着手。	米の生産額約2.2兆円 糖尿病患者数約220万人 糖尿病予備軍約1370万人	継代培養細胞を用いた家畜繁殖技術の開発	443 (H9～13)	(優良形質を備えたクローン牛の生産) 優れた遺伝形質を持つ家畜繁殖技術の開発に資することを目的として、1997年の英国ロシュリン研究所の体細胞クローン羊の作出に続き、1998年に世界で初めて体細胞クローン牛の作出(於:石川県農業試験場)に成功。現在全国の40研究機関がより完成度の高い技術の開発に向けて研究中。現在までのクローン牛出産数は334。	肉用牛産出額4500億円 乳用牛産出額7700億円
課題名	投入研究費 (百万円)	市場創出につながることが期待される状況	参考 (市場規模等)																	
茶機能検定系の構築と茶成分新機能の解析	520 (H8～12)	(茶の抗アレルギー作用を活用した食品開発) 本事業の成果を基礎として、野菜茶業研究所、アサヒ飲料、森永製菓等で構成するコンソーシアムで、花粉症等に効く飲料等の開発に平成13年度から着手。2006年には第1号の製品が市場に投入される見込み。	茶系飲料市場約8千億円 スギ花粉症患者数約1300万人 アレルギー用錠剤市場約1500億円																	
生理機能調節性タンパク質集積作物の開発と利用に関する総合的基盤研究	418 (H8～12)	(糖尿病予防ペプチド含有米) 本事業の成果を基礎として、農業生物資源研究所、三和化学研究所、日本製紙等で構成するコンソーシアムで血糖コントロール作用を持つペプチド含有米の開発に平成12年度から着手。	米の生産額約2.2兆円 糖尿病患者数約220万人 糖尿病予備軍約1370万人																	
継代培養細胞を用いた家畜繁殖技術の開発	443 (H9～13)	(優良形質を備えたクローン牛の生産) 優れた遺伝形質を持つ家畜繁殖技術の開発に資することを目的として、1997年の英国ロシュリン研究所の体細胞クローン羊の作出に続き、1998年に世界で初めて体細胞クローン牛の作出(於:石川県農業試験場)に成功。現在全国の40研究機関がより完成度の高い技術の開発に向けて研究中。現在までのクローン牛出産数は334。	肉用牛産出額4500億円 乳用牛産出額7700億円																	

質問事項と説明	参 考
<p data-bbox="174 304 1084 400">特許の帰属及び出願・維持費用の取扱いはどうなっているか。外国出願や特許収入の状況はどうか。</p> <p data-bbox="174 448 1106 539">1. 特許の帰属については、受託機関との協議により、<u>受託機関に帰属させる場合（パイドール制度の適用）と 生研機構と受託機関との均等共有にする場合とがある。</u></p> <p data-bbox="174 544 1106 635">前者の場合には、特許の出願・維持費用は受託機関の側が負担し、後者の場合には、特許の出願・維持費用は生研機構と受託機関との間で均等に負担している。</p> <p data-bbox="174 671 1106 826">2. なお、受託機関が国立大学の場合には、文部科学省が定める受託契約様式に基づき研究受託契約を締結しているため、研究成果たる特許は一旦は国立大学に帰属した後、研究交流促進法に基づき、50%の持ち分が生研機構に譲渡されている。また、持ち分の譲渡を得た後の費用については、生研機構は持ち分に応じた負担をしている。</p> <p data-bbox="174 863 1106 954">3. 外国出願は受託機関との共同出願のケースに限られるが、平成8年度～平成13年度までの実績は10件である。特許収入は、平成14年度において約10万円である。</p>	<div data-bbox="1563 858 1944 1182" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1585 1209 2047 1300">注) 抗アレルギー作用を有するメチルカテキンやストリクチニンを多く含量する茶品種「べにふうき」</p>

質問事項と説明	参 考
<p data-bbox="203 316 1081 448">基礎研究では成果と研究資金が必ずしも1：1で対応しない場合があるが、今回の評価でどのように取り扱ったか。また、成果を判断する際に質の評価が重要と考えられるが、専門家も交え、科学的根拠に基づき行ったか。</p> <p data-bbox="170 539 1106 919">1. 本事業の場合、課題の評価の基準としては、<u>レフリーがいる学術誌に掲載された論文数、研究成果に係る特許申請数</u>を数値的指標としているほか、<u>当該課題の研究成果が、食料・農業・農村基本計画等の諸課題の解決に大いに資するものであるかどうか</u>(クローン牛の作出、乾燥耐性転写因子の発見等)<u>当該研究課題が当初の研究計画になかった成果をあげていないか</u>(例えば、本事業の採択課題の研究成果として発見された、甘味のレセプターが、米国の研究チームの研究結果として別の旨味のレセプターとしても機能していることが確認されたケース等)等の事情を踏まえて評価を行っている。</p> <p data-bbox="170 951 1106 1078">2. また、その評価は、単年度評価や中間評価において主査として当該課題を評価・指導した選考・評価委員とともに、その分野の第一線の専門家を複数専門委員として委嘱し、評価対象課題の研究者からのプレゼンテーション・討議も経た上で決定している。</p>	<div data-bbox="1491 842 1995 1171" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1518 1174 2056 1238">注) 絹タンパク質の構造解析により、新たな生産素材の開発が進展しているカイコ</p>

質 問 事 項 と 説 明	参 考
<p>・ 評価結果（意見・結論）に関する事項</p> <div data-bbox="174 368 1084 464" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>今回の評価の結果から、どのような問題点が抽出され、今後、本制度をどのように改善しようとしているのか。</p> </div> <p>1. 平成8年度以来、外部の学識経験者だけで構成されている選考・評価委員会で、実際の選考・評価に携わる中から抽出された問題点について、逐次制度の改善を行ってきたことから、制度としては相当成熟したものになっていると考えている。</p> <p>2. しかしながら、            厳しい財政事情の中で、国際的にも評価される革新的な研究成果を生み出すべく、有能な研究者に相当な額の研究費を配分するとともに、新規採択率が非常に低い状態も改善していく必要があること            独創的な応募課題の中で、農林水産業、食品産業等へ研究成果の波及が見込まれるような課題について、採択時の「目利き」をさらに的確に行っていく工夫をこらしていく必要があること。            特に若手型については、過去の研究実績にとらわれずに採択する方針をとっていることから、予算の効率的使用という観点において、中間評価で研究中止を含む研究計画の見直しを的確に行うことと併せて、採択時の「目利き」をよりの確に機能させていくことについて、今後さらに知恵を絞っていく必要があること</p> <p>などが今後の重要な課題であると考えている。</p>	<div data-bbox="1576 788 2002 1123" style="text-align: center;">  </div> <p>注)「昆虫工場」等、その利用が注目されている昆虫の生体機能を工学的手法で明らかにするためのテレメトリシステム</p>

質 問 事 項 と 説 明	参 考
<p data-bbox="203 316 1081 416">農林水産業の振興等の制度目的・目標に対する具体的な成果はどうなっているか。安価な農林水産物の提供など、国民への成果の還元という視点から見たこれまでの成果と今後の方向性はどうか。</p> <p data-bbox="170 480 1106 855">1. 本事業の成果として、これまで、  <u>世界で初めての体細胞クローン牛の作出、生理機能調節性タンパク質集積作物の開発、カンキツ類のガン予防効果に関する基礎的技術・知見が生み出され、これらは、単なる基礎研究分野の業績に留まるのではなく、産業、社会において国民に対して具体的な受益をもたらすための応用・開発分野の技術開発のシーズとして、活用されていること、</u>  <u>また、イネQTLに関する遺伝子ネットワークの解明など食料・農業・農村基本計画等に掲げる諸課題の解決を目指した他のプロジェクト研究（イネゲノム・プロジェクト、昆虫産業創出プロジェクトなど）をサポートする成果も多数含まれていること</u>  を踏まえれば、概ね制度目的、目標に対する具体的な成果は挙がっているのではないかと考えている。</p> <p data-bbox="170 890 1106 1046">2. 今後とも、本事業の成果が、<u>単に基礎研究の分野の業績に留まらず、応用・開発分野の技術開発を経て、我が国の農林水産業、食品産業の振興に直接つながるような成果として、食料・農業・農村基本計画等の諸課題の解決に資することを基本的な方針として、新規採択や評価の管理・運営をしていくことが重要と考えている。</u></p>	<div data-bbox="1464 868 2002 1193" data-label="Figure"> </div> <p data-bbox="1491 1270 2056 1361">注) DNA上の塩基の配列を検出し、その位置をナノレベルで計測できる、従来の蛍光顕微鏡の光学限界を超えたナノ FISH 法</p>



質 問 事 項 と 説 明

参 考

過去7年間に約303億円を投入し、100課題を採択しているが、これまでの成果等の総体は、制度目的に照らして、また投入予算との対比の中で十分と考えるか。この資源投入量及び採択課題数は制度目的や提案数に照らして十分と考えるか。

1. これまでの成果については、平成8～13年度の累計原著論文数は3230報（うち国際誌は2679報）、特許出願数は137件（うち特許登録22件）。その中には、世界で初めての体細胞クローン牛の作出、世界で初めての家蚕絹の繊維化構造の解明、カンキツ類のガン予防効果等、我が国の農林水産業、食品産業の振興に直接つながるような成果が多数含まれていること。また、イネQTLに関する遺伝子ネットワークの解明など他のナショナル・プロジェクトの基盤となる成果が多数含まれていること。

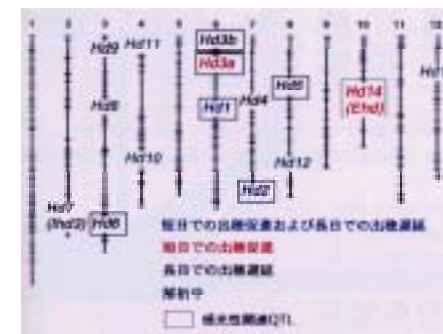
に鑑みれば、概ね予算額に応じた成果が挙がっているのではないかと考えている。

2. 資源投入量及び採択課題数については、本事業の研究成果が国際的にも高く評価される成果が多数挙がっている一方、新規採択率が非常に低い水準に留まっていることから、厳しい財政事情の中で、可能な限り、状況が改善されることを期待している。

. その他

本競争的資金に採択された課題とその評価結果について、政府研究開発データへの入力状況はどうなっているか。

平成8年度～平成14年度までの新規採択課題については、毎年5月頃、農林水産省を通じて総合科学技術会議事務局の指示した様式による研究評価データを提出している。



注) 種々の表現形質に關与するQTL (關与遺伝子座) の遺伝的制御ネットワークの解明は、イネの品種改良を進める上での基本的技術となっている。